

とばっ子カード事業 キャンペーンのお知らせ



本年度も、とばっ子カード事業キャンペーンを行います。キャンペーンの内容および協賛事業所の応募についてお知らせします。

健康福祉課子育て支援室 ☎ ⑤ 1184

キャンペーンについて

8月から9月をとばっ子カード月間とし、とばっ子カードを利用し、スタンプを10個集めて応募いただいたかたの中から抽選で10人に景品を贈呈します。

キャンペーン内容

協賛事業所を利用するたびに協賛事業所でスタンプを押してもらいます。スタンプを10個集めたら、健康福祉課子育て支援室に提出してください。集まったスタンプカードの中から抽選で年間10人のかたに景品を贈呈します。

キャンペーン応募期間

8月1日（水）～9月30日（日）

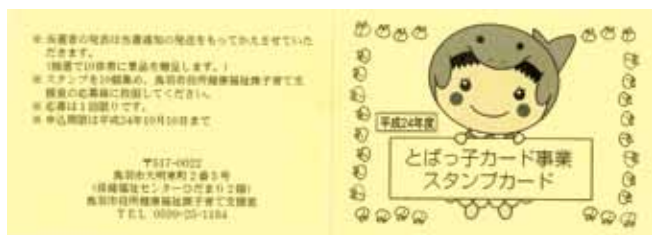
応募期限

10月10日（水）**応募は1世帯1回限りです。**

※一部キャンペーンを実施しない店舗もあります。

応募受付場所

健康福祉課子育て支援室（保健福祉センターひだまり2階）



とばっ子カード事業 1回利用につき1スタンプ		〒
住 所	鳥羽市	
フリガナ		
氏 名		
電話番号		

※ お届けした日付と印字については、各キャンペーンの景品の抽選
のみに適用することとなります。

とばっ子カード事業とは？

この事業は、18歳以下のこどもが1人以上いる世帯を対象とし、対象者からの申請により、市がとばっ子カードを配布し、市内の協賛事業所を利用する際に提示することで、商品の割引やプレゼントなど、協賛事業所が独自に設けたサービスを受けることができる仕組みです。また、申請により市指定のごみ袋の一部手数料免除や市営プール、図書館の利用についての特典もあります。

地域全体で子育て世帯を応援していこうとする事業です。



協賛店舗を募集しています

市では、とばっ子カード事業に協賛していただける店舗など事業者を募集しています。

協賛申込方法

子育て支援室または各連絡所にある協賛申込書で申し込んでください。

くわしくは、健康福祉課子育て支援室へ問い合わせてください。